

低炭素地域づくり面的対策推進事業（エネルギー特会）

400百万円（250百万円）

総合環境政策局環境計画課

1．事業の概要

21世紀環境立国戦略は低炭素社会に向けた取組として「環境に配慮した美しいまちづくり」を掲げており、特に中長期の温室効果ガスの大幅削減を実現するためには、緑地の保全や風の道の確保など、自然資本を活用しながら、公共交通の利用促進によるコンパクトシティへの取組や未利用エネルギーの活用等、面的な対策群の実施により、都市構造に影響を与え、環境負荷の小さい地域づくりを実現する取組が重要である。

具体的には、低炭素の地域づくりを行う地域を公募し、地方公共団体・地域住民・NPO・事業者等が参加する地球温暖化対策地域協議会を組織し、CO2削減等に係る目標の設定やCO2削減計画策定、そのために必要な調査やシミュレーションを行う。

2．事業計画

平成19～23年度の5年間

3．施策の効果

地域づくりの計画に低炭素の概念を加え、シミュレーション等を行うことで実効的なCO2削減計画を策定でき、中長期的なCO2削減効果が期待できる。

4．備考

委託費 400百万円

（内訳）計画策定・シミュレーション事業 20百万円×20箇所

低炭素地域づくり面的対策推進事業

【目的】 自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用により、低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現する。

- 拠点集約型地域・都市構造の構築
 - ◆ 鉄道駅、中心市街地に都市機能を集約化
 - ◆ 渋滞解消のための道路整備から自動車交通需要の抑制
 - ◆ 公共交通機関、自転車利用の促進等
- 未利用エネルギー、再生可能エネルギーの導入等、市街地再編に併せて徹底的に低炭素化

